

(様式第 1 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

担 当 者

及び連絡先

大阪市健康増進活動事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 _____ 円
- (2) 算出の基礎 別紙収支予算書のとおり

2 補助事業等の名称、目的及び内容

- (1) 名称
 - (2) 目的
 - (3) 内容
- } 別紙事業計画書のとおり

3 補助事業等の開始日及び完了予定日

別紙事業計画書のとおり

4 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(様式第 2 号)

事業計画書

1. 事業名

.....

2. 事業目的

.....

.....

3. 事業対象者

別紙事業計画書別表のとおり

4. 事業経費

別紙収支予算書のとおり

5. 事業内容

別紙事業計画書別表のとおり

(様式第 3 号)

収支予算書

(収入の部)

経費区分	予算額	内容・積算内訳
寄付金	円	
補助金	円	
その他	円	
合計	円	

(支出の部)

経費区分	予算額	内容・積算内訳
報償費	円	
消耗品費	円	
印刷製本費	円	
通信運搬費	円	
旅費交通費	円	
保険料	円	
委託料	円	
使用料	円	
合計	円	

(様式第 4 号)

大阪市指令健第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市健康増進活動事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 5 条第 2 項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業の内容等の変更（大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 8 条第 2 項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。また、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等は補助金額の確定後 5 年間保存すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成 18 年大阪市規則第 7 号）及び大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第5号)

大 健 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市健康増進活動事業補助金については、
次の理由により交付しないこととしたので、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第
5条第3項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(様式第 6 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市健康増進活動事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて通知のあった大阪市健康増進活動事業補助金の交付決定について、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定により申請を取下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

(様式第7号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市健康増進活動事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(様式第 8 号)

大阪市指令健第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金変更承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市健康増進活動事業補助金変更承認申請
については、補助事業の内容等の変更を承認したので、大阪市健康増進活動事業補助金
交付要綱第 8 条第 3 項の規定により通知します。

(変更する内容)

(様式第 9 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市健康増進活動事業補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(1) 中止・廃止の理由

(2) 中止・廃止年月日(中止の場合は、その期間)

(様式第 10 号)

大阪市指令健第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金中止・廃止承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市健康増進活動事業補助金中止・廃止承認申請については、補助事業の中止・廃止を承認したので、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 8 条第 3 項の規定により通知します。

(様式第 11 号)

大 健 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金変更不承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市健康増進活動事業補助金変更承認申請については、次の理由により承認しないこととしたので、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 8 条第 4 項の規定により通知します。

(承認しない理由)

(様式第 12 号)

大阪市指令健第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて交付決定した大阪市健康増進活動事業補助金について、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第 13 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市健康増進活動事業補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 12 条の規定により、次のとおり実績を報告します。

- 1 補助事業等の名称 別紙事業実績報告書のとおり
- 2 補助金の予定金額 金 _____ 円
- 3 添付書類
 - (1) 事業実績報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 経費の支出を確認できる書類の写し等

(様式第 14 号)

事業実績報告書

1. 事業名

.....

2. 事業目的

.....

.....

3. 事業対象者

別紙事業実績報告書別表のとおり

4. 事業経費

別紙収支決算書のとおり

5. 事業内容

別紙事業実績報告書別表のとおり

(様式第 15 号)

収支決算書

(収入の部)

経費区分	決算額	内容・積算内訳
寄付金	円	
補助金	円	
その他	円	
合計	円	

(支出の部)

経費区分	決算額	内容・積算内訳
報償費	円	
消耗品費	円	
印刷製本費	円	
通信運搬費	円	
旅費交通費	円	
保険料	円	
委託料	円	
使用料	円	
合計	円	

(様式第 16 号)

大健第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて交付決定した大阪市健康増進活動事業補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 13 条の規定により通知します。

確定金額 金 円

(様式第 17 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市健康増進活動事業補助金精算書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 14 条の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

1 精算内容	概算受領額	金	円
	確定補助金額	金	円
	差引剰余（又は不足）額	金	円

2 添付書類

(1) 収支決算書

(様式第 18 号)

大阪市指令健第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市健康増進活動事業補助金交付決定取消書

年 月 日付け大阪市指令健第 号にて交付決定した大阪市健康増進活動事業補助金については、次のとおり交付決定を取消したので、大阪市健康増進活動事業補助金交付要綱第 15 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由